

平成29年3月18日

公益財団法人千賀法曹育英会

評議員 各位

公益財団法人 千賀法曹育英会

理事長 千賀修一

平成28年度事業報告書・決算報告

(平成28年2月1日～29年1月31日)

第1 事業報告

当財団の平成28年度の事業に関し、以下のとおりご報告申し上げます。

1. 奨学金の給与及び貸与

平成28年2月から、53名の奨学生(内訳:2年生10名、3年生43名)に奨学金を給与及び貸与しました。

このうち、3年生の奨学生に対しては平成28年2月から5月までの間に、合計で1,720万円の奨学金を支給(うち、給与額:516万円、貸与額:1,204万円)しました。

また、2年生の10名については平成29年5月まで奨学金の支給を受けることになるので、今年度においては合計で1,100万円の奨学金を支給(うち、給与額:330万円、貸与額:770万円)しました。

これらの結果、平成28年度においては合計で6,640万円の奨学金を支給(うち、給与額1,992万円、貸与額4,648万円)しました。

2. 奨学生の募集

今年度においては、平成28年6月から給与及び貸与を開始する奨学生として、指定校を30校、募集人員を64名として募集しました。

(1) 奨学生を推薦依頼したのは以下の法科大学院です。

早稲田大学、中央大学、東京大学、慶應義塾大学、京都大学、一橋大学、明治大学、大阪大学、神戸大学、東北大学、北海道大学、九州大学、立

命館大学、上智大学、名古屋大学、千葉大学、同志社大学、首都大学東京、日本大学、法政大学、大阪市立大学、関西大学、創価大学、横浜国立大学、立教大学、成蹊大学、関西学院大学、岡山大学、学習院大学、広島大学

(2) 上記の募集に対し48名の応募があり、48名の奨学生を採用しました。

なお、平成27年度から支給を受けている奨学生が9名残っているため、平成28年6月以降の奨学生は57名になりました。

3. 奨学生の法科大学院別内訳

平成28年6月以降の奨学生57名について、法科大学院別の内訳は以下の通りです。

(内訳)

東京大学(12名)、中央大学(10名)、京都大学(6名)、明治大学(4名)、早稲田大学(4名)、一橋大学(2名)、東北大学(1名)、大阪大学(1名)、横浜国立大学(1名)、名古屋大学(1名)、首都大学東京(1名)、上智大学(1名)、千葉大学(1名)、立命館大学(1名)、同志社大学(1名)、関西大学(1名)、法政大学(1名)、立教大学(1名)、成蹊大学(1名)、岡山大学(1名)、広島大学(1名)、大阪市立大学(1名)、学習院大学(1名)、創価大学(1名)、日本大学(1名)

4. 研修会及び講演会の実施

平成28年度の司法試験に、39名の奨学生が合格しました。

大学生・法科大学院生・司法修習生・弁護士等を対象として、法曹倫理を醸成する為の研修を、平成28年10月2日に日比谷図書文化館において開催しました。

第2 決算報告

平成28年度においては、奨学金事業について寄附金収入が2,900万円、理事長千賀修一から寄贈を受けた株式会社虎ノ門法曹ビル株式から生じた配当金収入が2,485,500円ありました。一方、収益事業である不動

産賃貸事業については、28,780,895円の収入に対して15,333,275円の経費が生じたので、差引で13,447,620円の利益がありました。

平成28年度中に、奨学金に対して6,640万円の奨学金を支給し、このうち貸与金が4,648万円、給付金が1,992万円です。

一方で、平成28年度中に返済を受けた貸与奨学金の額は1,334万円でしたので、財団設立以来の奨学生に対する平成29年1月末日時点の給与金・貸与金の合計額は368,380,000円、そのうち貸与額の合計は226,980,000円になりました。

なお、財団の正味財産は寄附金及び賃料収入の純益分の約70%相当額が奨学金に対する貸付金になることから、毎年増額します。

加えて平成28年度においては、理事長千賀修一より株式会社虎ノ門法曹ビル株式1,657株の寄贈を受けましたので、平成29年1月末日現在の正味財産は552,067,625円（前期末と比べて197,786,400円増）となっています。

以 上